玉 学 給 第 3 9号
令和6年1月9日

保護者 様

玉野市学校給食会
理事長 多田 一也

令和5年度2月・3月喫食分の学校給食費全額補助について

平素より、学校給食の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、学校給食費は、令和5年度から小学校310円、中学校350円で給食を提供しておりますが、7月にお知らせしたとおり本市では『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』を活用して、令和5年4月から令和6年3月まで、保護者の皆様が負担する学校給食費の値上げ相当分(1食あたり30円)の補助をしています。
この度、さらに令和5年度2月・3月喫食分の学校給食費を全額補助することといたしました。
つきましては、学校給食費の請求を下記のとおり1月も請求しない月として取り扱うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

記

学校給食費請求額(変更前)

	補助適用後 1食単価	4月～1月 (8月除く)	2月	3月
小学校	280円	5, 500円	請求なし	喫食数により調整
中学校	320円	5, 800円	請求なし	喫食数により調整

学校給食費請求額(変更後)

	4月～12月 (8月除く)	1月	2月	3月
小学校	1食単価;280円	280円	0円(無償化)	0円(無償化)
	月額;5, 500円	請求なし	請求なし	1月末までの喫食数による調整額を請求 ※
中学校	1食単価;320円	320円	0円(無償化)	0円(無償化)
	月額;5, 800円	請求なし	請求なし	1月末までの喫食数による調整額を請求 ※

※3月の調整額は、2月・3月喫食分の無償化により、変更前の請求予定額より下がることになります。